

第1期中期目標期間の達成状況に関する評価結果

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 II 研究に関する目標 2. 各中期目標の達成状況 ②研究実施体制等の整備に関する目標 (改善を要する点)</p> <p>【原文】 「中期計画「研究設備の効率的な活用を全学的に実施するための運営体制を構築する」について、平成20年度以降、自然分野における設備の全学調査を実施し、有効利用の観点で整理を行い、これを基に研究設備整備計画基本方針を策定している。調査結果から利用可能設備の一覧化を行い、これを全学情報共有基盤システム「いろは」に掲載して全学に公開し、学内の各種研究設備の情報の共有化を図るなどの取組を行っている。しかしながら、運営体制を構築する素地が整えられたにとどまることから、中期計画は十分には実施されていないと判断される。」</p> <p>【申立内容】 削除されたい</p> <p>【理由】 「中期目標の達成状況報告書（平成20年6月）」（p86）及び「平成20、21年度 中期目標の達成状況報告書（平成22年6月）」（p14）に示したように、本学では学術室、財務室及び自然科学研究支援開発センターの連携の下、①設備整備マスタープランを策定し、②それに基づき自然分野における設備の全学調査を実施しその調査結果について有効利用の観点を踏まえ整理を行い、③これを基に研究設備整備計画基本方針を策定する、という運営システムを構築し、平成21年2月には同基本方針を策定した。このように、本学では研究設備の効率的な活用を全学的に実施するための「運営体制」が構築されており、評価結果（案）に記述された「運営体制を構築する素地が整えられたにとどまる」という指摘は当たらないと考える。 また、本学では、中期計画に示された事項を更に進め、研究設備の共同利用を推進するための取組を行った。学内利用に関しては、利用可能設備の一覧化及び全学公開（全学情報共有基盤システム「いろは」に掲載）により学内各種研究設備の情報の共有化体制を整備したが、「学内外」の共同利用を推進するという観点から、この取組状況を「共同利用体制の素地を整えた」と表現したものである。なお、本学の共同利用に関する取組実績が評価され、文部科学省先端研究施設共用促進事業の採択（平成21年度）や、設備サポートセンター整備経費の措置（平成23年度運営費交付金）に繋がったものとする。</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 取組がなされていることは確認できるものの、当該取組により判定を変えうるまでには至っていないため。</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 2 項目別評価 II. 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する重要目標</p> <p>【原文】 「平成15～19年度にかけて<u>生物圏科学研究科等において、研究費の不適切使用が起きており、研究費不正使用防止のガイドラインの策定後も、不適切使用が行われていたことから、引き続き、再発防止に向けた着実な取組が求められる。</u>」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】 のとおり修正願いたい。</p> <p>【修正文案】 「平成15～19年度にかけて研究費の不適切使用が起きており、研究費不正使用防止のガイドラインの策定後も、不適切使用が行われていた。<u>再発防止に向けた取組は行われているところであるが、今後も引き続き、着実な取組が求められる。</u>」</p> <p>【理由】 ○「生物圏科学研究科等において」の削除理由 研究費の不適切使用は、研究者個人レベルで行われていたものであり、その所属研究科名を表示することで、組織ぐるみで行われたかのような誤解を招く可能性があるため、削除願いたい。</p> <p>○「再発防止に向けた取組は行われているところであるが、今後も」の追加理由 平成20年度以降、検収体制の厳格化を図るなど、全学をあげて再発防止に向けた取組を行っているところであり、表記内容で</p>	<p>【対応】 意見を踏まえ、下記のとおり修正する。</p> <p>「○ 平成15～19年度にかけて<u>生物圏科学研究科等において、研究費の不適切使用が起きており、研究費不正使用防止のガイドラインの策定後も、不適切使用が行われていた。その後、再発防止に向けた取組は行われているところであるが、引き続き、着実な取組が求められる。</u>」</p> <p>【理由】 研究費の不正使用防止は、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」（平成19年2月15日 文部科学大臣決定）等により、研究機関における自己管理体制の強化、機関内の責任体制の明確化等が求められている。</p> <p>また、「国立大学法人評価における業務運営等の共通事項に関する観点」において、危機管理の責任は各法人が負うことになり、リスクマネジメントに関する適切な対応体制がとられているかどうかという観点から予防的観点にも着目して評価することとしている。</p> <p>このようなことから、当該事象の状況や事後的な対応も含めて、部局名を表示して改善すべき点を指摘することとしたため。</p>

はその間の取組状況について誤解を招く可能性があるため、修正願いたい。